

10月1日は「浄化槽の日」です 『浄化槽は生きている』 維持管理が必要です

合併浄化槽の維持管理の回数(法定)

処理対象人員	20人以下	21~50人
保守点検	4か月に1回以上	3か月に1回以上
清掃	1年に1回以上	
※法定検査	使用開始後6~8月以内に1回 その後1年に1回	

※(社)千葉県浄化槽検査センター(☎043-246-6283)による検査

平成12年国勢調査のお知らせ

調査票は届きましたか?



黒鉛筆で記入してください。

◎10月1日現在で2000年国勢調査が
いっせいに行われています。

◎所定の事項に正しく回答して下さい。

◎国勢調査員が回収にうかがいます。



平成12年10月1日(日)

△地域安全ニュース△

不審な人や車を見たうる者

最近、成東警察署管内で、女子中学生が車に乗った男にしつこくつきまとわれる事件がありました。

◆明るく人通りの多い道を歩く

◆外出のときは、防犯ブザーを持つなど、自己防衛を心掛け、不審者(車)を見たり、不安を感じることがあれば、すぐに警察に通報してください。

また、日頃から子供がよく通る道が安全か、逃げ込めるコンビニや110番の家、民家があるかどうかを確認し、危ない道は極力一人で通らないよう注意してください。

◆万一のときは、コンビニや110番の家、又は近くの家に逃げ込む

女性被害(性被害・暴行)の相談

◆地域の人たちの警戒の目と心配りで街の安全を守りましょう。

◆各種犯罪に関する相談

☎ 043-222-3101 110

全国地域安全運動

期間 10月11日~20日

この運動は、千葉県防犯協会・各地区防犯協会連合会及び警察が

◆暴力団の排除
◆侵入盗・自転車盗の防止
◆少年非行防止

などを重点として、自治体ボランティア及び地域住民が一体となって、地域安全運動を総合的に展開し、「安全で安心して生活できる地域社会の実現」を図ろうとするものです。ご理解とご協力をお願いします。